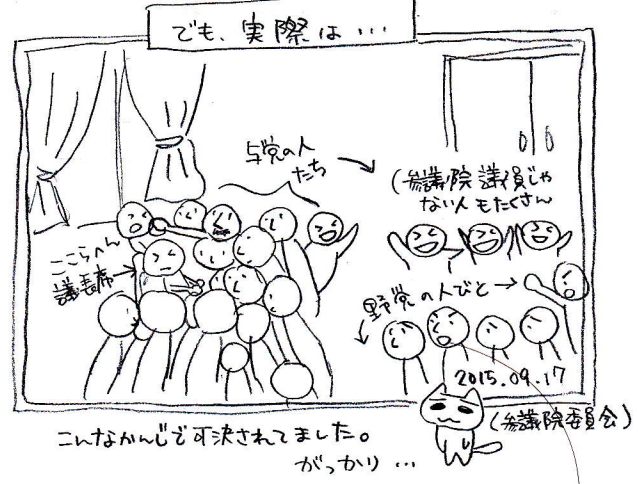


だから みんな 話しあいます。

「集団的自衛権」をはじめとする新しい「安全保障法制」、  
 実は **11月** の法をまとめて束ねている法制なので。  
 つまり、2015年9月まで行われていた国会では、  
 22もたつきの法案をひたすら、じゅうぶん時間を  
 かけて審議しなかつた。いけなかつた。



これ以前に、この安保法、数多くの憲法学者や  
 元最高裁判所長官、歴代の内閣法制局長官も、あきり「違憲」だと言っ  
 ているので。  
 その通り、どうなつたんでしょう...

3 4  
5 6

今回の法制、どこから私たちの生活に影響が  
 できるのかしら？

- ① 海外にいるNGO団体をはじめ、  
 世界各地に住む日本人が危なくなる？  
 → 今まで「戦争はゼロじゃない日本」だったからこそ、  
 紛争地域で活動している日本人達も無事でした。  
 集団的自衛権により、自衛隊が他国を攻撃してしまえば、  
 「日本も敵」とみなされる可能性大なんですよ。
- ② 日本自体も、テロに遭う危険性が！  
 → ①と似た理由で、諸外国からも「攻撃してくるぞ」  
 という認識が浸透してしまうと、フランスやアメリカ同様、  
 日本もテロの標的になってしまう恐れがあります。
- ③ コネがママ達いちばん心配...  
 自分の子ども達が、戦場へ行くことにな  
 ってしまうかもしれない！  
 → 韓国などは当たり前になっている徴兵制。  
 国会審議の際に安倍総理は「徴兵制はない。」と  
 断言していました。(ホッ) (でも、実際は...  
 「後方支援」で戦場へ行く自衛隊員を多く募集して、  
 中には、大学へ行く奨学金を無料にするかわりに自衛隊へ  
 入隊が義務になる。「経済的徴兵制」、そのままと

いわれています。  
 うちの子が戦争に行くと  
 心配するの!? = 3つあるの!?  
 えー!!  
 そんな... 絶対!!  
 わたし!!! (母の叫び)

そもそも、この **違憲** とは。 (11月)

\* 憲法に違反していること。今まで憲法9条により  
 まらされてきた。「この国はどんな状態でも変わらないよ!!」  
 というまじりも含め、日本国憲法は、国や政府ではなく、  
 私たち国民をまもるためにできたものなので。  
 「みんな平等にくらせる権利があるよ」といって基本的人権を  
 憲法のひとつ。国や政府が勝手なことをして、私たちの  
 権利や人生をうばってしまうないようにあるのです。  
 日本国憲法は全部で103条もありまよ。

この憲法に違反しているの？  
 それなら可決にはならないんじゃない??

そうなんですよ。だけどもね。  
 「今回の安保法は集団的自衛権を全部  
 認めるんじゃないよ。憲法へ基本的な方針を壊してない。  
 だから合憲なんだよ〜。」



...って、政府は言ってるんですよ。  
 この議論は結局、溝が埋まることのないままに  
 衆議院・参議院ともに可決されてしまった。  
 可決後のいまも国民の約半数が「もっと話しあうべきだ」と  
 言い、反対ある事も減らないまま...  
 安倍政権は国民の理解が得られてないことを認めて、  
 「これから理解してもらうよう説明責任をはたす」と  
 言っていますが!! その後、聞いてないぞ!!!



それじゃ... 私たちは何が出来るの？

まず できること

\* 身近な家族、友達と話しあってみる。  
 いちばん簡単で、だけど一番勇気もいる。どんな  
 意見がでるかはおわかりないけど、話しあってみる意識するのが大切。



反対!! と声、たら...

\* 署名活動、デモやオンラインでのアピール、議員さんへの意見や  
 FAXやメールなどで投書。賛成企業の不買などなど...  
 色々かたはいろいろあるけれど、反対の意見表示をするのが大事。  
 自分の気持ちもしっかりあり、他の人達が考えるきっかけにも  
 なります。



そして、いちばん大きな具体的なのが

\* 選挙 で投票すること!!



2016年夏の参院選が終わり、長野県やいくつかの県では  
 安保法廃止をうけ訴えた候補者が勝ち、民意を示すことが  
 できました。全国的にはまだまだ浸透してないこの  
 安保法の是非ですが、これから自分たちの思いや、こ  
 りあたい社会を考へて、投票していきましょう。  
 みんなで考へて、この国の代表をえらぼう♡♡♡